

おふだをまつる心を大切に

私たちの幸福のもとには家庭にあります。家族がいても、単身世帯でも、家庭生活の中心としておふだをおまつりし、神々の恵みに感謝し、祖先を尊ぶことにより、明るく幸せな生活を築いていきます。

最も大切なことは「おまつりしたいという心」です。最初は形にこだわらず、自らの生活に合わせておまつりを始めましょう。おふだのある生活がなじみ始めたら、次の内容を参考にできることから始めてみてください。

おふだをおまつりするところ

- ・ 目線より高い場所が理想ですが、無理のない範囲でおまつりしましょう。
- ・ 神棚が無い場合は、家具の上に半紙等の白い紙や布を敷いておまつりしましょう。
- ・ おふだが増えて、宮形の中に納められなくなったり、入らない大きなおふだは、宮形の横に丁寧に並べておまつりします。
- ・ 方向は、南向きか東向きが理想ですが、一番身近で清潔な場所が良いでしょう。



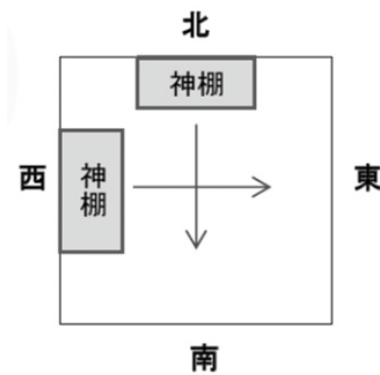
壁掛けタイプ(いのり50I)



鳥居付おふだ立て



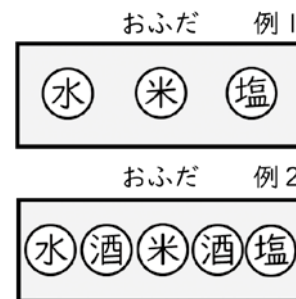
半紙を敷いたもの



据え置きタイプ(いのり30I)



三社造りの宮形



お供えの例

おまつりするおふだ

「天照皇大神宮」は、伊勢神宮の御祭神、天照大御神のおふだで、日本の総氏神です。氏神様(現在お住まいの地域の神社)のおふだと一緒にまつるのが一般的です。一年間おまつりしたおふだは、感謝申し上げて神社に納め、新しいおふだを受けましょう。

ご家庭にご不幸があった時

おふだのおまつりは、ご神徳によって家庭をお守り頂くためのものですから、忌明けのあとには、喪中であっても、すぐにおまつりを再開しましょう。また、神社への参拝も忌明けが過ぎれば行って構いません。ご家庭にご不幸があった場合は毎日のおまつりを中断しません。一般に同居は五十日(仏式は四十九日)、別居では続柄により十日以内の期間が過ぎると、忌明けといって、おふだのおまつりを再開します。(詳しくはHPの表参照)

※おふだについてより詳しいことは、お近くの神職にお尋ねいただくか、左のQRコードを読み取り、埼玉県神社庁ホームページ「埼玉県の神社」の「私たちの生活と神社」をご覧ください。

埼玉県神社庁

〒333-0180

埼玉県さいたま市大宮区高鼻町一四四七一

電話 〇四八-六四三-三五四二

<http://www.saitama-jinjacho.or.jp/>



私たちの生活と神社
(埼玉県神社庁HP)